

## 第6章

### 推進体制等

## 1 推進計画の見直しについて

- 国が策定する基本計画の変更内容を勘案し、みえ高齢者元気・かがやきプランと整合性を図りつつ、計画の見直しを行います。
- 計画の見直しに当たっては、計画の策定のためにも、調査・審議いただきました保健・医療・福祉等の各分野の専門家で構成する「三重県社会福祉審議会高齢者福祉分科会」において、進捗状況を報告しご意見等を頂くこととします。
- 三重県の認知症施策に関して効果的な実施のための助言や、市町の認知症施策の取組状況の把握や課題の分析、先進的な事例の収集、認知症専門医療機関等および認知症介護に関連する事業団体等との連携方策についての検討を行っている、「認知症施策推進会議」においても、進捗状況を報告しご意見等を頂くこととします。
- 「認知症疾患医療センター連携協議会」や「若年性認知症自立支援ネットワーク会議」などの認知症の関係者が集まる会議においても、進捗状況を報告しご意見等を頂くこととします。
- 「認知症本人大使」や「ピアサポート活動」などの認知症の本人の活動の中で得られたご意見等について、計画の見直しの際に反映を行っていくこととします。